資料１

令和８年９月１日

環境管理事務局

宇治市第３次環境保全計画取組状況の報告について

第３次環境保全計画の令和７年度の進捗状況および計画全体の進捗状況について取りまとめましたので、以下の通り報告いたします。

1、計画の概要

1)目的

市民が健康で安全かつ快適な生活を営むための、良好な環境の保全及びその確保を目指す（宇治市環境保全基本条例）。

2)計画期間

令和6年度～令和 15 年度（10 年間）

3)目標年次

区分	基準年度	目標年度	備考
基本目標1（地球温暖化対策関連）	令和5年度	令和12年度	国との整合を図るため目標年度を令和 12 年度に設定
基本目標2	令和5年度	令和15年度	-
ごみ排出量及びリサイクル率	令和5年度	令和10年度	「宇治市第３次ごみ処理基本計画」との整合のため目標年度を令和 10 年度に設定
基本目標3～4、横断的視点	令和5年度	令和15年度	-

4)進捗管理

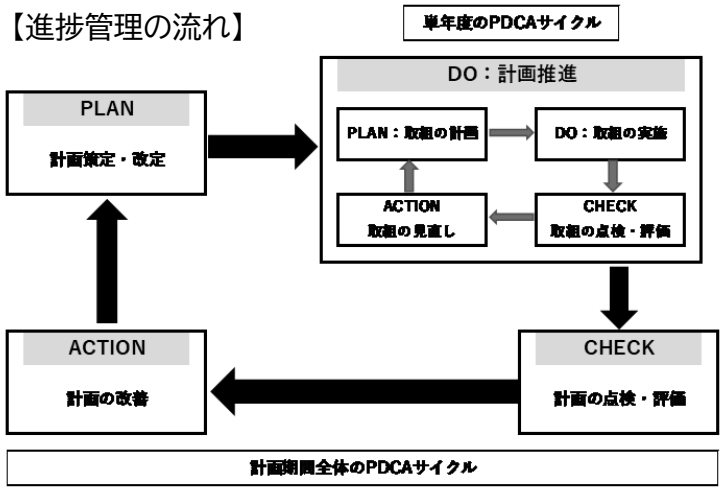
①毎年度の進捗管理（短期的なPDCAサイクル）　➡令和7年度報告（令和6年度の進捗管理）

毎年度終了後、各所属の取組結果についてとりまとめを行い、環境管理部会、環境保全連絡調整会議、脱炭素推進プロジェクトチームに報告します。報告された取組結果に基づき、それぞれが取組の進捗状況を点検・評価し、適切な見直しを行います。

②計画期間全体の進捗管理（長期的なPDCAサイクル）　➡令和8年度報告（令和７年度の進捗管理と計画期間全体の進捗管理）

毎年度の進捗管理とは別に、計画期間全体にわたる施策や取組についての評価・見直しを PDCA サイクルにより行います。このため、各基本目標に指標を設け、進捗状況の見える化を図ります。継続的な改善を図るため、市民アンケート調査を概ね２年毎に実施します。また、短期的な PDCA サイクルにおける結果を踏まえ、計画全体についての見直し及び改定を行います。

【進捗管理の流れ】



2、 令和7年度の進捗状況

1)「環境保全計画取組状況」の集計結果について(R7年度事業評価)

□調査対象:全78所属
□取組実施:43所属
□対象事業:以下の基本目標に関連する庁内の全事業

基本目標:1 持続可能な脱炭素社会の推進
2 廃棄物ゼロ(ゼロエミッション)を目指す循環型社会の推進
3 安全で安心な暮らしを守る生活環境の保全
4 自然、文化、人が共生する豊かな都市環境の保全
施策推進に際しての横断的視点
※【基本目標1・施策方針5気候変動に備える(適応策)】は別に集計

□評価方法:数 値 評 価…実績を数値で表せる事業を対象。目標値・実績値から達成率を算出。
進捗度評価…実績を数値で表せない事業を対象。所属による自己評価。
※義務・法令業務は評価の対象外

□総　　評:今回の R7 年度事業評価では、具体的な進捗管理を行うため、数値評価および進捗評価の評価軸を新たに採用した。数値評価において、達成率が80%以上であるA評価は 102 事業、進捗度評価については、事業の達成を示すA評価は 10 事業であった。一方、数値評価において、達成率80%未満のB～E評価は 26 事業、進捗度評価において、進捗度が半分未満であるD評価は 4 事業であった。数値評価が全体として高い傾向にある要因としては、各課が設定する目標値が予算制約を考慮した堅実な値となったことが、高い達成率に影響したものと考えられる。

●基本目標・評価ごとの事業数集計

	数値評価(R7年度)					進捗度評価(R7年度)					義務法令	R7事業数計	R6事業数計
	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E			
基本目標 1	40	6	1	3	5	1	0	0	2	0	2	60	49
基本目標 2	15	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	18	15
基本目標 3	5	0	2	1	0	0	0	0	0	0	10	18	18
基本目標 4	22	2	2	0	0	3	0	0	0	0	7	36	32
横断的視点	20	2	1	0	0	4	0	0	2	0	0	29	27
合計	102	10	6	4	6	10	0	0	4	0	19	161	141

<数値評価>
A:80%以上
B:60%以上80%未満
C:40%以上60%未満
D:20%以上40%未満
E:20%未満

<進捗度評価>
A:事業を達成している状態
B:事業の達成まであと一歩の状態
C:事業を進めており、進捗が半分以上進んでいる状態
D:事業を進めており、進捗が半分未満の状態
E:事業に着手したばかり、または取組がほとんど進んでいない状態。

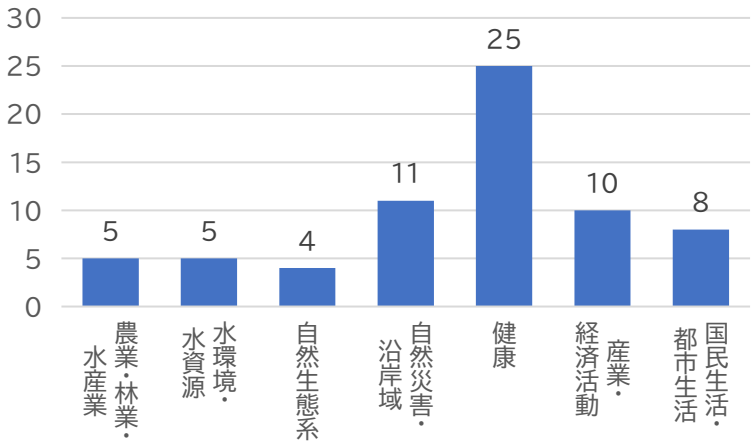
2)「気候変動の影響と適応策」の集計結果について（R7年度件数集計）

□調査対象：全78所属
□適応策作成：40所属
□対象項目：基本目標1　施策の方針5　気候変動に備える（適応策）
□総　　評：最も多い分野は「健康」で 25 件、次いで、「自然災害・沿岸域」で 11 件、「産業・経済活動」が 10 件と続く。また、昨年度より18 件増加しており、増加数が多かったのは「国民生活・都市生活」で、5件増加した。

●適応策の件数

	分野	R7 件数	R6 件数
1	農業・林業・水産業	5	2
2	水環境・水資源	5	4
3	自然生態系	4	4
4	自然災害・沿岸域	11	9
5	健康	25	22
6	産業・経済活動	10	6
7	国民生活・都市生活	8	3
合計		68	50

●件数の比較表



3、計画全体の進捗管理（基本目標別総括）

【取組指標の見方】

●達成率の算定方法

・現況値が、基準値から目標値までの改善値に対して、どの程度進んでいるかを算定

$$達成率(\%) = \frac{(現況値 - 基準値)}{(目標値 - 基準値)} \times 100$$

●総括評価の方法

・総括評価は、取組指標の達成率、単年度の進捗評価、各基本施策の取組状況を考慮した総合的な評価（順調・概ね順調・やや遅延・遅延）を実施。

基本目標１　持続可能な脱炭素社会の推進（気候変動）

■分野の目標

脱炭素社会の実現に向けて、日々の生活や事業活動による環境負荷を低減するため、脱炭素型のまちづくりを進めるとともに、市民・事業者・市が協働してエネルギー利用の効率化、再生可能エネルギーの普及を図ります。また、気候変動による環境、社会、経済的な影響を把握・低減し、安全・安心に暮らせるまちをつくるため、農業、生態系、防災、健康などの各分野に係る関連部署や近隣市町村と連携して適応策を推進します。

■取組指標による進捗管理

・温室効果ガス排出量の削減状況 （※詳細は資料2参照）

指標項目	基準（H25）	現況（R5）	目標（R12）	達成率
市域の温室効果ガス排出量（万 t-CO_2）	115.4	80.0 （▲30.7%）	62.2 （▲46.0%）	66.5%
指標項目	**基準（R5）**	**現況（R7）**	**目標（R12）**	**達成率**
地球温暖化防止活動の推進に対する満足度※1	43%	47%	75%	13%

・施策の方針ごとの進捗状況

No	施策の方針	指標項目	基準（R5）	現況（R7）	目標（R12）	達成率
1	脱炭素のまちをつくる	自転車や公共交通機関の利用の取組状況※1	38%	42%	60%	18%
2	再生可能エネルギーの利用を促進する	住宅の太陽光発電システムの導入状況※1	10%	9%	40%	【基準値下回る】
		省エネ推進と再エネの利用促進に対する満足度※1	53%	44%	72%	【基準値下回る】
3	エネルギー利用を効率化する	ヒートポンプ給湯器（エコキュート等）の導入状況※1	20%	24%	50%	13%
		断熱窓の導入状況※1	31%	24%	70%	【基準値下回る】
		次世代自動車※2の導入状況※1	4%	19%	50%	33%
4	ライフスタイルを転換する	地元産食材の購入に関する取組状況※1	35%	47%	70%	34%
		省エネナビ・HEMS等の導入状況※1	3%	2%	30%	【基準値下回る】

※1 市民アンケートにより把握した数値

※2 次世代自動車…電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車

■施策の方針ごとの結果及び課題

施策の方針1 脱炭素のまちをつくる

【公共交通機関や自転車の利用促進】

京都府の「きょうとエコサマー」事業への参画やイベントでの公共交通の利用の啓発を行った効果もあり、市内鉄道駅・バスの利用者数が増加、市民アンケートの指標も上昇し、順調である。引き続き啓発を進める。

【環境負荷の少ない都市基盤の整備】
　市内鉄道駅におけるバリアフリー改修工事がR7 年度に完了し、基盤整備が進んだ。一方、事業者の脱炭素経営支援セミナーは申込がなく未実施となったため、今後はニーズ把握や開催手法を見直し、改善を図る。
【脱炭素電力の利用推進】
　具体的施策には至っていないため、必要な情報を収集し検討を進める。

施策の方針2　再生可能エネルギーの利用を促進する

【家庭・事業所における再生可能エネルギー設備等の導入促進】
　家庭向けに FIT・非 FIT 対象の太陽光発電や蓄電設備の導入補助を実施したが、目標に達しなかったため、今後はメリットの周知など広報を強化する。一方、事業所向けには国・府の補助制度の案内や、京都府条例に基づく再エネ導入基準の適合確認を行った。
【市有施設・遊休地における再生可能エネルギー設備等の導入推進】
　新設の宇治西小倉学園に太陽光発電設備を設置した。一方で、既存施設への再生可能エネルギー設備の導入が進んでいないため、今後は既存施設への導入に向けて検討を進める。

施策の方針3　エネルギー利用を効率化する

【ZEH、ZEB の普及・促進】
　公共施設では、R8年2月に完成した宇治西小倉学園が高断熱、高効率空調を採用し、ZEB-Oriented を取得した。一方、家庭向けのZEH住宅の補助は申請が低調だったため、交付対象等を改定し、さらなる普及につなげる。
【高効率機器・設備の導入促進】
　事業者向け先端設備の導入補助を行い、交付件数が目標を上回り順調だった。市民向けには断熱講座の開催を通じてメリットの周知を図ったが、断熱窓の導入状況の指標は低調だったため、エコ・アクション・ポイントの付与対象に追加することを検討するとともに、広報の手法を工夫するなど周知をさらに進める必要がある。
【電気自動車等の普及・促進】
　公用自動車を電気自動車に2台更新した。市民・事業者向けには、ZEV導入の補助を行い、ZEVの交付件数は目標を達成したが、充電設備等の交付件数は低調なため、制度の周知を図っていく。
【公共施設におけるエネルギー効率化の率先実行】
　市役所、保育所など各公共施設でLED化事業を実施した。さらなる取組推進のため、今後公共施設の脱炭素化に向けたガイドラインを策定する。

施策の方針4　ライフスタイルを転換する

【省エネルギー行動の普及・促進】
　市民の省エネ行動の普及のため、エコ・アクション・ポイントでの啓発を進めており、夏季期間中は省エネの推進、熱中症予防のため市内公共施設や民間事業者の協力を得てクールスポットを設置した。一方、事業者向けのKES（環境マネジメントシステム・スタンダード）取得に対する補助を行ったが申請は無かったため、今後は導入メリットの広報など工夫が必要である。
【デコ活の普及・促進】
　市政だより等で内容を紹介し、認知度の向上に努めた。【テレワークなどの導入推進】も含め、さらに周知を図る必要がある。
【食品等の地産地消の推進】
　京都府と共催して「山城マルシェ」を開催し、地元産品をPRした。そういった効果等もあり、地元産食材の購入に関する取組状況の指標は上昇しているため、引き続き啓発を進める。
【グリーン購入・調達の推進】
　適合品の購入が進むよう、周知を図った。

施策の方針5　気候変動に備える（適応策）※「宇治市地域気候変動適応計画」の内容として適応策を記載

　気候変動による影響（リスク）を予測し、事前の備えや事後の対応のため、適応策を作成した。R7 年度は、全40所属において計68件の適応策を作成しており、R6年度と比較すると、ほとんどの分野で件数が増加した。しかし、まだ適応策が作成されていない分野もあるため、全庁的に気候変動適応策への理解を促し、検討を進める。
＜各分野における主な適応策＞
・健康（25 件）
　熱中症への対応を中心とし、食中毒や感染症予防に向けた対策等。
・自然災害・沿岸域（11件）
　河川等の氾濫に備えた水害対応資機材の整備や訓練の実施、ハザードマップや防災出前講座を通じた周知啓発等。
・産業・経済活動（10 件）
　災害時の停電リスクに備えた非常用電源の確保や、設備点検を通じた故障リスクの低減等。
・国民生活・都市生活（8件）
　上下水道施設の災害対策の検討や、災害廃棄物の処理体制の構築等。

・水環境・水資源（5件）
　水質悪化への対応としての公共下水道の管渠整備、渇水への備えの啓発や地下水の活用等。
・農業・林業・水産業（5件）
　米や茶の収量・品質低下への対応として、影響に関する情報収集等を実施。
・自然生態系（4件）
　間伐等による森林整備のほか、外来生物についてホームページ等を通じて情報提供等。

■総括評価

進捗状況	評価理由	今後の展望
概ね順調	近年、減少率は鈍化しているが、市域全体の温室効果ガス排出量は、基準年度（H25）からは順調に減少しており、指標の達成状況等も踏まえ、「概ね順調」とした。	家庭の再エネ導入率や環境施策への満足度が低いため、補助金の周知と市民意識醸成のためのデコ活の取組を市民・事業者と協働して推進する。 また、公共施設の省エネ・再エネ化に向け、今後ガイドラインを策定し、取組推進につなげる。

基本目標2　廃棄物ゼロ(ゼロエミッション)を目指す循環型社会の推進(資源循環)

■分野の目標

宇治市では、ごみ処理基本計画において、「共生の環～未来のために循環型社会を目指して～」を基本理念として、「市民、事業者、行政の連携・協働による 3R の推進」「効率的かつ安定的なごみ処理システムの構築」「ごみの適正処理の推進」の 3 つの方針に基づき、ごみ減量化に向けての取組を進めています。

今後も、ごみ減量の有効な手法のひとつであるごみ袋の有料化を様々な角度から検討することや、これまで行ってきている資源ごみの拠点回収事業や海外リユース事業、制服リユース事業などの様々な取組を通じて、限りある資源の有効利用を図り、ごみを減量化し、最終処分場の延命化を行うとともに、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指します。

■取組指標による進捗管理

No	施策の方針	指標項目	基準	現況(R6)	目標(R10)	達成率
1	ごみを削減する	家庭系ごみ(可燃ごみ及び不燃ごみ)の１人１日あたり平均排出量※1	434g/人･日 (R4)	404g/人･日	400g/人･日	88%
		事業系ごみの１日あたりの平均排出量※1	28.4t/日 (R4)	28.3t/日	33.7t/日	達成※3
2	3R+Renewable を推進する	リサイクル率(集団回収を含む)※1	20.8% (R5)	20.1%	25%	【基準値下回る】
3	廃棄物を適正に処理する	ごみを減量し、適切に分別する取組状況※2	91% (R5)	-	95% (R15)	-

※1 担当課への進捗状況調査により把握した数値

※2 市民アンケートにより把握した数値

※3 事業系ごみの１日あたりの平均排出量の目標値は、「宇治市第 3 次ごみ処理基本計画」において、基準年度である平成29年度(35.2t/日)に対し、目標年度である令和10年度に8%削減(33.7t/日)とすでに目標に達しているため、目標値に捉われず、更なる削減を目指します。

■施策の方針ごとの結果及び課題

施策の方針1　ごみを削減する

【プラスチックごみの削減】

R8年4月からのプラスチック資源の分別収集にあたり、市政だよりや出前講座による啓発で周知を行い、再資源化を図った。引き続き啓発を継続する。

【食品ロスの削減】

食育だよりでの啓発やイベント時に家庭などで余っている未使用の食品を集めるフードドライブの実施などにより削減を図った。今後のフードドライブはイベント実施時だけでなく、通年実施に向けて取組を進める。

【有料ごみ袋制の検討】

城南衛生管理組合の循環型社会推進会議から、将来世代に負担を残さないために、さらなるごみの減量が必要との立場から、紙ごみ・生ごみ・プラスチックごみ等の削減対策と合わせて、経済的インセンティブの活用を検討する必要性が示された。

施策の方針2　3R+Renewable を推進する

【ごみの発生抑制】

汚破損図書の修理による再利用や、マナーキャンペーンでの利用者への周知などに努めた。

【リサイクルの推進】

不要になった鞄、靴、衣類や制服等を回収し、制服は希望者に無償提供、衣類等は海外で再利用する事業を実施した。こうしたリユース事業の利用率は増加しており、着実にごみの減量につながっている。今後は市民がより利用しやすい環境を構築するため、スーパーなどで新設拠点が設置できないか研究する。

【3R+Renewable の普及・啓発の充実】

幼保こども園、小中学校、自治会などに市職員が出向き、ごみの分別、3Rなどの内容で環境教育を行った。今後も引き続き子どもから大人まで様々な世代に向けて啓発を進める。

施策の方針3　廃棄物を適正に処理する

【ごみの分別の促進】

地域で行われる古紙の集団回収において、実績に応じて実施団体へ報奨金を交付し、回収活動を後押しした。しかし、回収量は年々減少傾向であることから、広報誌、ホームページ、SNSなどを活用して周知啓発の強化を図る。また、市内の公共施設 2 か所に資源物の回収拠点を新設し、資源回収量が前年度比 37%増加した。今後の回収拠点を新設に向け研究する。

【事業系ごみの適正排出の推進】
　事業系ごみの１日あたりの平均排出量は減少しており順調である。

■総括評価

進捗状況	評価理由	今後の展望
順調	リサイクル率は基準値を下回ったが、制服等のリユース事業の利用率が増加している。家庭系ごみの１人１日あたり平均排出量は順調に減少し、事業系ごみの１日あたりの平均排出量は目標を達成しているため「順調」とした。	プラスチックごみのリサイクルを進めるため、R8 年度から製品プラスチックの回収を開始する。加えて、リデュース事業の展開として、フードドライブの取組を強化する。 　さらなるごみの減量に向けて城南衛生管理組合と連携していく。

基本目標３　安全で安心な暮らしを守る生活環境の保全（生活環境）

■分野の目標

市民が健康で安全かつ快適な生活を確保できるよう、大気や水質、騒音等の環境モニタリングを継続的に実施するとともに、発生源となる工場・事業所に対する指導等を継続します。

また、散在性ゴミを発生させないための市民意識を醸成するとともに、市民などと連携して美化活動を実施します。加えて、空き地・空き家など土地所有者に対して適正な管理を求めていきます。

■取組指標による進捗管理

No	施策の方針	指標項目		基準（R5）	現況	目標（R15）	達成率
1	安らぎのある健全な生活環境を守る	大気、水質、騒音・振動、土壌の環境基準達成状況※1		77.8%（R3）	85.2%（R6）	100%（R13）	33%
		公害（騒音、悪臭、水質汚濁、土壌汚染等）	さわやかな空気に包まれた暮らしの保全に対する満足度※2	78%	55%（R7）	87%	【基準値下回る】
			静けさのある暮らしの保全に対する満足度※2	71%		83%	【基準値下回る】
			美しく安全な川の保全に対する満足度※2	69%		82%	【基準値下回る】
2	美しいまちをつくる	地域の美化活動に参加する取組状況※2		15%	-	40%	-

※1 担当課への進捗状況調査により把握した数値

※2 市民アンケートにより把握した数値

■施策の方針ごとの結果及び課題

施策の方針1　安らぎのある健全な生活環境を守る

【大気や水質、騒音等の環境監視】

大気、水質、騒音・振動等の調査を実施した。また、道路整備や改良、植樹帯や高機能舗装なども導入し、騒音や振動の軽減を図った。あわせて、事業所等の騒音・振動については相談が入り次第随時指導を行った。結果として環境基準の達成状況は R3 年度より改善したが、市民アンケートの満足度は基準値を下回り、改善の実感が伴っていない課題が残る。引き続き監視を継続し、相談への随時対応を行うなど、市民の生活環境の改善を図る。

施策の方針2　美しいまちをつくる

【環境美化活動の推進】

市職員による「クリーン宇治運動」に加え、市民ボランティアが参加する「環境美化活動」を実施することで、ポイ捨て抑制に対する意識向上に繋げた。今後はボランティアの確保や周知に努め、環境美化活動を推進する。

【空き地・空き家の適正管理】

「宇治市空き家等対策計画」に基づき、市民向けにアドバイザー派遣や情報誌の発行を行い、空き家の適正な管理について啓発を行った。今後は広報手段等の工夫により周知を強化し、制度の利用促進を図る。

【その他関連する取組】

放置自転車の撤去や駐輪場の整備などの対策、水路や道路側溝の清掃、ごみの不法投棄や資源物の持ち去り行為の防止のための警察との合同防犯パトロールなどを実施し、市民の快適な生活環境の保全に努めた。

■総括評価

進捗状況	評価理由	今後の展望
概ね順調	大気や水質、騒音等の対策については法令業務として規制基準の監視等を適切に行ったほか、空き家アドバイザー派遣など、着実に成果を上げているため、「概ね順調」とした。	法令に基づき、環境監視・調査を引き続き行う。また、市民ボランティア等と協働で行う清掃活動等の情報発信を強化し、参加者数の増加につなげる。

基本目標4　自然、文化、人が共生する豊かな都市環境の保全（環境共生）

■分野の目標

多様な自然について地域の特性に合わせた保全を行うとともに、生育・生息環境間をつなぐ生態系ネットワークの形成・保全を目指し、自然環境の保全や生物多様性に対する理解の促進を図ります。また、恵まれた歴史・文化や文化財などの重要性への理解を深め、地域の特性に応じた良好な景観の保全・形成を進めます。加えて、国内外の人々が宇治茶に魅了され、伝統的な茶製法を継承し、高品質茶の生産と環境にやさしい茶づくりが実現しているまちを目指します。

■取組指標による進捗管理

No	施策の方針	指標項目	基準（R5）	現況（R7）	目標（R15）	達成率
1	豊かな自然環境を守る	豊かな自然、生物多様性の保全に対する満足度※	72%	50%	85%	【基準値下回る】
		豊かな自然とふれあう場をつくるに対する満足度※	65%	-	83%	-
2	自然と文化が調和した都市環境をつくる	宇治の歴史・文化の保護と継承に対する満足度※	79%	77%	87%	【基準値下回る】
		身近なみどりがうるおう快適なまちの整備に対する満足度※	52%	52%	75%	0%
3	森林資源の有効活用を図る	身近なみどりがうるおう快適なまちの整備に対する満足度※	52%	52%	75%	0%

※ 市民アンケートにより把握した数値

■施策の方針ごとの結果及び課題

施策の方針1　豊かな自然環境を守る

【生物多様性の保全】

外来生物であるアライグマ・ヌートリアを防除し、農業や市民生活への被害の防止を図った。また、外来生物の発見時に適切な対応を行えるよう、ホームページ等を通じて市民に情報提供を行った。今後、気候変動の影響により外来生物の増加が予想されるため、逐次情報を収集し、生物多様性の保全を図る。

【自然環境の保全】

開発にあたって周辺環境を考慮し生態系の保全に配慮するよう事業者に指導を行った。引き続き自然環境の保全のため開発事業者と事前協議を行う。

【豊かな自然の保全・利活用】

笠取地域の自然や文化資源、環境資源を活用した総合野外活動センターならではのイベントやプログラムを実施し、自然環境保護の意識を啓発した。

【その他に関連する取組】

優良高品質茶の生産や宇治茶の優良茶園の保全、担い手の育成への支援を行った。今後も補助制度が積極的に活用されるよう周知・案内を行う。

施策の方針2　自然と文化が調和した都市環境をつくる

【歴史・文化や景観を守り育てるまちづくりの推進】

宇治市内の伝統行事や宇治茶文化の情報を発信するほか、鵜飼事業やあがた祭りの安全対策事業への補助を行った。また、歴史・文化・景観を保全するため各種補助を行った。宇治川周辺の憩いの提供と美しい景観づくりについては、トイレの改修や観光地の清掃、草木の剪定などの環境維持や整備に努め、市民の満足度の向上を図る。

【屋外広告物の規制】

宇治市屋外広告物条例の基準に基づき、宇治市の歴史・文化と調和した景観の保全が図られるよう、掲出物に対し確認を行い、違反広告物の除去を行った。

【みどりの保全と緑化の推進】

「緑のウォークラリー」や「まちかどふれあい花だん推進事業」の実施、ボランティアの育成等を通じて、市民の「みどり」を守り育てる意識を醸成した。しかし、身近なみどりがうるおう快適なまちの整備に対する満足度は停滞しているため、まちの美化・緑化活動の担い手育成や支援を行うとともに、イベント内容の工夫により参加者の増加と満足度の向上を図る。

施策の方針3　森林資源の有効活用を図る
【森林の保全・整備と活用】 　森林施業の省力化を図るための森林施業路の開設経費や、林縁部における危険木の伐採費用に対して補助を行った。また、市有林の健全な状態を保つため、間伐等による整備を行った。今後も森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくため、森林の適正な整備・保全を図る。 【府内産木材の利用促進】 　事業者に対して京都府地球温暖化対策条例による京都府内産木材の基準適合指導を行った。公共施設においては、宇治西小倉学園の一部の建材や備品、総合野外活動センターや植物公園などの備品に宇治市内産木材を使用し、木材の利用促進を図った。引き続き公共施設で利用するなど京都府内産木材の利用促進を図る。

■総括評価

進捗状況	評価理由	今後の展望
概ね順調	環境共生に対する市民満足度は総じて低い結果となったが、野外総合活動センターや緑化イベントの参加者数は目標人数を概ね達成したほか、宇治西小倉学園の内装、備品等に宇治市内産木材を活用する等、個別の事業内容については評価できる点が多数見られたため、「概ね順調」とした。	市民が身近にある自然環境を実感するための参加型事業を市民協働により実施するほか、都市公園の整備、自然環境の保全や生物多様性ついての情報発信も強化する。

施策推進に際しての横断的視点

■分野の目標

SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットは相互に関連しており、複数の課題の統合的な解決を図り、一つの行動が様々な副次的効果をもたらすマルチベネフィットを目指しています。本計画の推進にあたっても、AI や IoT などの新たな技術を活用するとともに、グリーンリカバリーや ESG 投資などの拡大を図ることにより、環境・社会・経済の統合的な向上だけでなく、地域の活性化、産業振興などを目指します。

このため、あらゆる世代への環境教育の推進、問題解決を担う将来世代の人材育成と新たな担い手の確保、様々な主体同士のパートナーシップの推進を図ります。

また、横断的な視点のもと、最新の知見に基づく情報を的確に収集するとともに、新たな技術や考え方などを広く情報発信し活用していきます。

■取組指標による進捗管理

No	施策の方針	指標項目	基準(R5)	現況(R7)	目標(R15)	達成率
1	多様な主体との連携、環境教育の充実を図る	子どもたちの環境意識の育成に対する満足度※	51%	45%	70%	【基準値下回る】
		環境パートナーシップへの参加と支援に対する満足度※	50%	44%	70%	【基準値下回る】

※ 市民アンケートにより把握した数値

■施策の方針ごとの結果及び課題

施策の方針1　多様な主体との連携、環境教育の充実を図る

【あらゆる主体と連携した活動】

宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議(eco ット宇治)との協働による省エネ相談や各種イベントを行い、温暖化防止の啓発を図った。また、産学公連携による熱中症標語コンテストを実施し、市民における熱中症予防行動の啓発と意識の向上を図った。しかし、環境パートナーシップへの参加と支援に対する満足度の指標については基準値を下回っており、イベント等事業の周知や会員のスキルアップを図るなど引き続き協働して温暖化防止に向けた啓発を図る。

【次世代を担う子ども達への環境教育の充実】

幼保こども園、小中学校に向けたごみ分別や3Rを学べる環境教育や親子で学ぶゼロカーボンツアーなど、環境意識の啓発活動やイベント等を行った。今後も引き続き参加者の理解を深められるよう内容の充実を図り、実施を進めていく。

【すべての世代への環境学習の推進】

市民の防災意識を高めるために町内会、自治会等への出前講座を実施した。今後は若年層を含め、幅広い層に向けた働きかけの強化が課題であるため、広報等を工夫し、周知を進める。

施策の方針2　時代の潮流を捉えた施策を推進する

【SDGs の視点からの施策の推進】

「第3期宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」での施策の適切な進捗管理に努め、さらなる持続的な発展につなげていく。

【デジタル技術を活用した施策の推進】

ホームページの応募フォームなどを活用してイベント等の申し込みのオンライン化を進めるとともに、デジタル教材を用いた学習などにも取り組んだ。今後も、市民の利便性が高められるように取組を推進していく。

【新たな技術を活用した取組についての情報提供】

具体的取組には至っていない。今後は、次世代太陽電池等の新技術について引き続き情報収集を進めるとともに、関連企業との具体的な連携・協力策を検討する必要がある。

■総括評価

進捗状況	評価理由	今後の展望
概ね順調	指標の達成率は基準値を下回ったが、環境教育や出前講座では数多くの参加があったほか、eco ット宇治や京都文教大学と協働により、市民の幅広い層に普及啓発が行えたため、「概ね順調」とした。	引き続き市民ボランティアや大学等との連携・協働による取組を展開するほか、エコ・アクション・ポイントの活用による市民の行動変容を促す取組を拡充する。

4、全体総括（令和 6 年度・令和 7 年度進捗管理）

1）進捗管理手法の改善と全体傾向

令和7年度報告（令和 6 年度進捗管理）では、第 3 次環境保全計画の進捗管理初年度として、各所属が所管する事業を、A 評価から D 評価までの4段階評価により行った結果、A 評価及び B 評価が全体の 92%を占める結果となり、事業の進捗状況としては順調に取り組めている状況であった。ただ一方で、評価方法について、各段階評価に明確な基準を設けていなかったことから、各課が行う自己評価の基準にばらつきが見られた。また、環境保全審議会において、事業の達成状況を具体的な数値目標と実績値により把握すべきとの意見をいただいたことを踏まえ、令和 8 年度報告（令和7年度進捗管理）では、より具体的かつ客観的な進捗管理を行うため、実績を数値化できる事業については「達成率（数値評価）」を導入する等の見直しを図った。

さらに、令和 8 年度は、令和 7 年度に実施した市民アンケート結果をもとに、令和 5 年度（基準値）から令和 7 年度の取組指標（市民満足度等）の変化を点検・評価した。計画の取組指標である「市民満足度」においては、基準値と比較して減少、または横ばいとなった項目もあり、行政による自己評価と、市民の環境施策に対する実感との間にはギャップが見られた。今後は、より市民目線に立った事業内容の改善や情報発信の強化等の取組を進めていくことが求められる。

2）今後の展望

本計画においては、2050（令和 32）年までのカーボンニュートラルの実現を目指し、市域の温室効果ガス排出量を 2030（令和 12）年度に 2013（平成 25）年度比で 46%以上削減する目標のほか、循環型社会の推進、生活環境や都市環境の保全等を掲げており、令和6年度・令和7年度おいては、順調または概ね順調に進んでいるが、今後、目標を達成していくためには一層の取組の推進が必要である。

市民や事業者に向けた取組としては、「デコ活」推進や3R（リユース・リデュース・リサイクル）の取組を、宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議や城南衛生管理組合等、様々な主体と協働して取り組むほか、市民や事業者の行動変容を促すための、エコ・アクション・ポイントの利用促進や対象メニューの拡充を進める。また、市民ボランティア等による地域の美化活動や、豊かな自然環境、歴史的・文化的景観等、身近にある宇治の魅力についての情報発信を強化する。

さらに、行政自らの取組としては、公共施設の省エネ化・再エネ化を進めるためのガイドラインを策定し、公共施設の LED 化、再エネ設備の導入や公用車の EV 化などを計画的に進めることにより、地域レジリエンスの強化に取り組むとともに、職員に対しては、引き続き研修等を通じて地球温暖化対策や脱炭素の重要性に関する全庁的な意識向上を図る。

また、今後、カーボンニュートラルに向けた取組を、より実効性の高いものとするためには、適切な進捗管理が必要となるため、現行の取組指標に加えて、より進捗状況が掴みやすい指標の設定や、目標達成までの具体的な工程についても、他市の先行事例も参考としながら検討を進める。

本計画は 10 年間の計画期間であり、現在はその初期段階となっている。今回の令和 6 年度・令和 7 年度の進捗管理を通じて明らかになった課題については、庁内で共有し、目標年度における取組指標の達成に向け、事業内容の改善や見直しに取り組んでいく。

市民アンケート調査結果

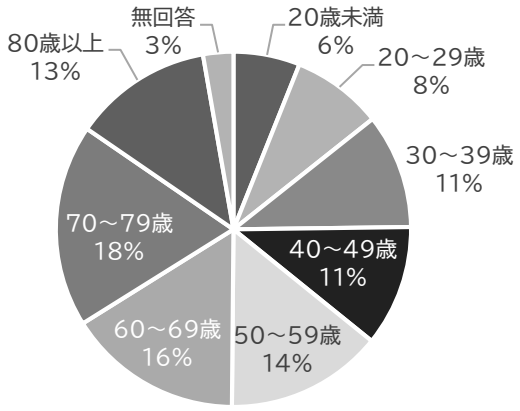
1)調査概要

項目	市民アンケート
対象	市民 1,000 人 ※18 歳以上の市民から無作為抽出
調査方法	直接郵送(回答は郵送またはWEB)
調査期間	令和8年2月6日～27 日 ※調査終了後も一定期間回答受付
回収数	363 件(36.3%)

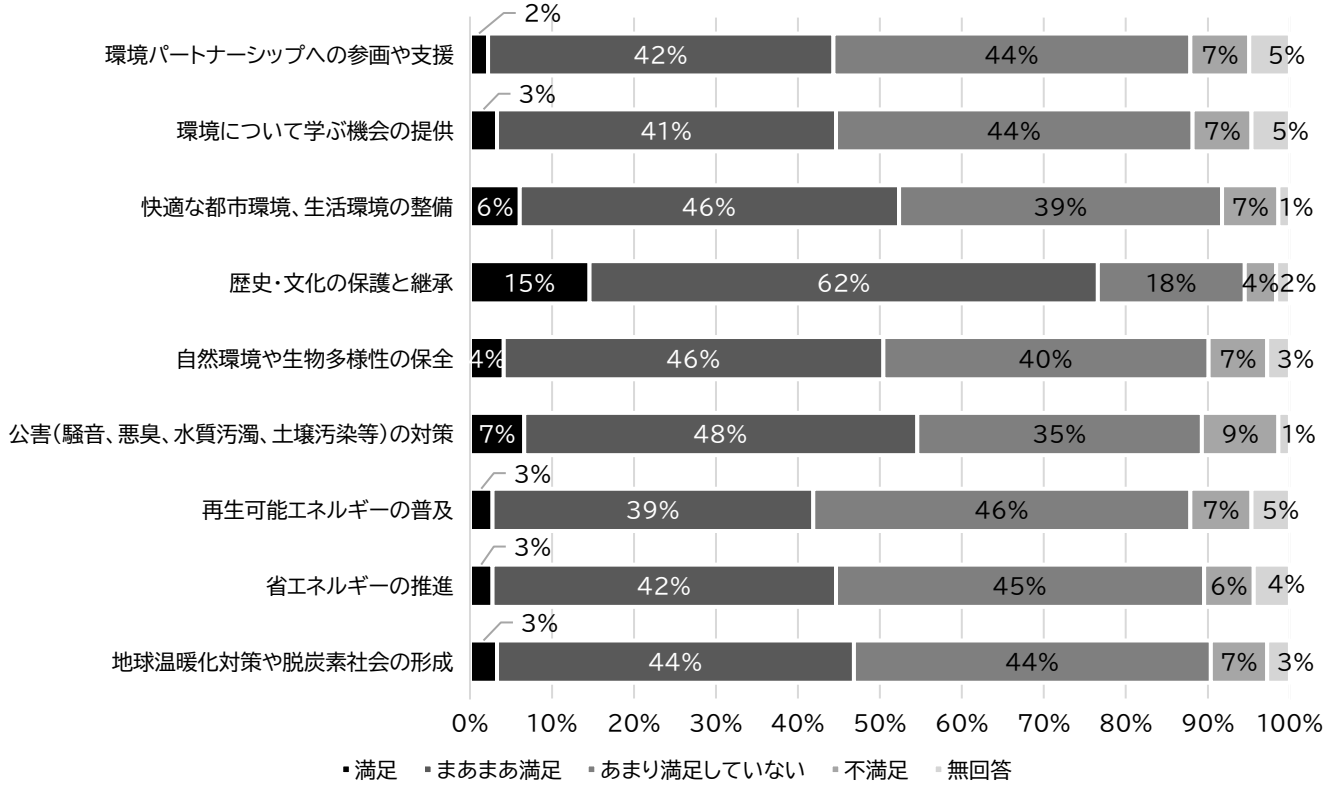
※京都府立大学地域貢献型特別研究の一環で、宇治市、福知山市、久御山町で合同住民アンケートを実施しており、当該アンケートの質問項目から第 3 次環境保全計画の計画指標に該当する項目のみ抜粋しています。

2)調査結果

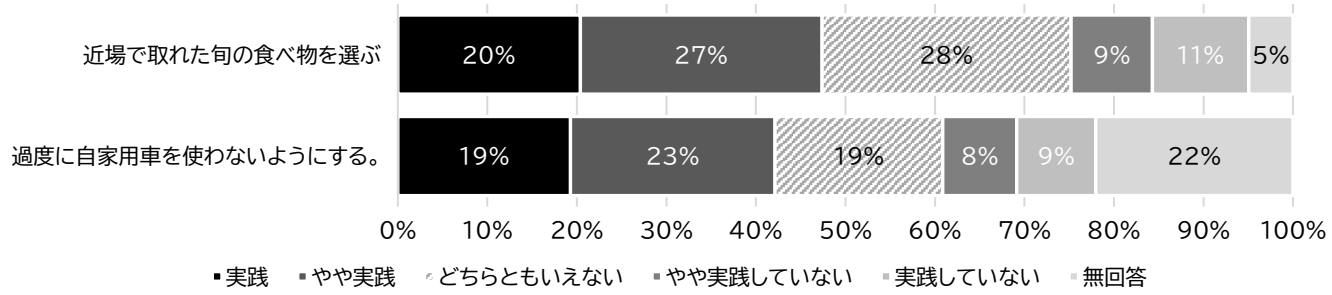
①回答者の年齢構成



②満足度



③家庭での取組状況



④温暖化防止につながる機器や設備、家電などの導入状況

